

令和6年度 埼玉県高等学校バドミントン北部支部大会 実施要項

1. 主催 埼玉県高等学校体育連盟北部支部
2. 主管 埼玉県高等学校体育連盟北部支部バドミントン専門部
3. 期 日 令和7年1月20日(月)・21日(火)・22日(水)
諸注意・諸連絡：1月20日(月) 午前9時30分頃
4. 会 場 男子 1/20 深谷ビッグタートル 団体戦A1次リーグ 団体戦Bベスト8(予定)
1/22 深谷ビッグタートル 団体戦A決勝リーグ 団体戦B決勝
女子 1/21 深谷ビッグタートル 団体戦A1次リーグ 団体戦Bベスト8(予定)
1/22 深谷ビッグタートル 団体戦A決勝リーグ 団体戦B決勝
5. 種 目 団体戦A 2複1単(男女別) 団体戦B 1複2単(男女別複数参加可)
6. 競技規定 (1) 令和6年度(財)日本バドミントン協会競技規則並びに同大会運営規程による。
(2) 令和6年度(財)日本バドミントン協会検定合格水鳥シャトル
(第1種または第2種)を使用する。また、使用シャトルは各校持ち寄りとする。
(3) ポイントについては、次の通りを行う。(ただし参加校により変更することがある。)
団体戦A：すべて正規ポイントで行う。(リーグ戦)
団体戦B：すべて正規ポイントで行う。(申込数・時間によっては制限)
(トーナメント戦)
(4) インターバルは次の通りとする。
各ゲーム間のインターバルは2分間とする。
各ゲーム途中(11ポイント先取時)のインターバルは、団体戦A・B共に認める。
7. 競技方法 (1) 団体戦Aと団体戦Bを並行して実施する。なお詳細は顧問会で協議する。
(2) 団体戦A審判は、3校リーグ時は同リーグ内の試合のない学校で行い、4校リーグ時は、対戦相手校と2名出し合い行う。団体戦B審判は、敗者審判制とする。
(3) 団体戦A
ア. リーグ戦方式による。1日目1次リーグ、2日目2次リーグ(1位リーグ・2位リーグ)を行い、その後順位決めを行う。
イ. 複2組・単1名で行い、試合順序は複1・単・複2とし、同一選手は1対抗戦につき1試合だけとする。
ウ. 1対抗戦は2マッチ先取とする。
エ. 監督・コーチ・マネージャー・選手の変更は開会式前までとし、所定の変更届け出用紙を用いて本部に提出すること。それ以後の変更はいかなる場合も認めない。
オ. ポイント制限は行わない。
カ. 試合進行の状況によっては、並行して試合を行う場合もある。
キ. 同一校が連続して試合を行う場合には、前の試合が終了後、15分以上の間隔をおいてから次の試合を始める。
ク. 一方のチームの構成が5名に満たず、3～4名の場合は複1・単の試合を行い、3～4名のチームが2試合に勝った場合のみ、そのチームの勝ちとする。

ケ. 2チームとも3～4名の場合は複1・単の試合を行い、勝敗は次のコの順位決定の①～③、⑤の方法で決める。

コ. リーグ戦の順位は、次のように決定する。

① 得失マッチ数差

② 得失ゲーム数差

③ 得失ポイント数差

④ ①～③まで2校が同一の場合は、該当校同士の勝敗で決定。4校のリーグ戦で①～③まで3校が同一の場合は、該当3校の中で①～③で決定。

⑤ ①～④でも勝敗が決まらない場合は、抽選で順位を決定する。

(4) 団体戦B

ア. トーナメント方式で行う。

イ. 基本正規ポイントだが、参加数によっては15点の制限ポイントで試合を実施する。

ウ. 同一選手が連続して試合を行う場合には、前試合終了後10分以上の間隔をおいて次の試合を行う。

エ. 監督・コーチ・マネージャー・選手の変更は開会式前までとし、所定の変更届け出用紙を用いて本部に提出すること。

それ以後の変更はいかなる場合も認めない。

オ. 複1組・単2名で行い、試合順序は複1・単1・単2とし、単1選手は1対抗戦につき1試合だけとする。

カ. 1対抗戦は2マッチ先取とする。

8. 参加資格

次の(1)～(6)に該当する者

(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍し、埼玉県高等学校体育連盟校の生徒であること。

(2) ア. 2006年4月2日以降に生まれた者で、18歳未満の者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は一回限りとする。

イ. 特例として上記ア. に定める年齢制限について、中国等帰国生徒については適用しない。

(3) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は認めない。

(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住等やむをえない場合は、埼玉県高体連バドミントン専門部長の許可があればこの限りではない。

(6) 選手は予め健康診断を受け、学校長の承認を必要とする。

(7) 参加資格の特例

ア. 上記(1)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、埼玉県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途定める規定に従い大会参加を認める。

イ. 上記(2)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

尚、(7)ア.の別途定める規定については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項の大会参加資格の別途定める規定に準ずる。

9. 参加制限 (1) 団体戦A

ア. チーム編成は男女別1校1チームとし、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手3~7名とする。また、選手3名を欠いた場合はチームとして認めない。(相手選手が試合をできなくなりますので、可能な限り5名以上で参加してください。また、3名の場合は、D1、S1の順でオーダーを出すこと。)

イ. 外国人留学生の出場できる試合は、その出場人数(2名以内)にかかわらず、1対抗戦において1試合だけとする。

(2) 団体戦B

ア. 1校の出場チーム数は特に制限しない。

イ. チームの編成は、監督1名・選手3~4名とする。また、試合に選手が2名以下になった場合は、チームとして認めない。

ウ. 1チームを構成する人数に満たない学校の部員どうしで、チームを構成しての参加も例外として認める。その場合には、あらかじめ相互の部顧問どうしで連絡をとり、確認しておくこととする。

(3) 引率責任者及び監督・マネージャーについて

ア. 引率責任者は、当該校の教員とする。

イ. 監督は、学校長の認めた教職員とする。

ウ. コーチは、生徒以外の者とする。

エ. マネージャーは、当該校の教職員または生徒とする。

10. 申し込み 申し込みは電子データをメールで送信したもののみを受け付けることとする。

団体戦Aは、所定の書式に入力し、データを事前にメールに添付して送信する。送信したものをプリントアウトして職印が押されたものを顧問会議に持参する。

団体戦Bは、所定の書式に入力し、団体戦Aと同様にメールに添付して送信する。

(持参は団体Aのみ) 電子メールは下記へ送付のこと。(事前組合せのため)

団体戦Bの記入方法

(1) 2チーム以上出場する場合のチーム名は、〇〇高校①、〇〇高校②…とする。

(2) 混成で出場する場合のチーム名は、〇〇〇・●●●高校とする。

申し込みは、どちらか一方の学校で申請する。

※ 団体戦A・B共に電子メールに添付して下記アドレスまで送付すること。

(令和6年12月27日(水)12時までを送ること)

メール sekido.hiroki.15@spec.ed.jp

注意 以前關戸が送信したメールの返信機能での送信は控えて下さい。

見落とす場合があります。

電話、FAXによる申し込みは不可(必ず電子メールでデータを送信する。)

※『コピー【令和版】(学校名 男女)〇年度1月 A団体
北部支部大会申し込みファイル』と
『(学校名 男子 女子)北部支部大会B団体 申込用紙』・・・
の2種類のデータを送信すること。

11. 組合せ 令和7年1月6日(月)14時からの顧問会議にて行う。
場所：熊谷勤労会館3階 会議室
※参加料 一人500円(会場使用料 顧問会議当日お願いします)
12. 連絡 (1) 選手・顧問は、開会式に参加すること。(試合に関係する学校)
(2) 2次リーグの組合せ抽選は、1次リーグ終了時に行う。
(3) 引率責任者は、生徒の行動に責任をもって指導・監督すること。
(4) 学校対抗のオーダー交換は本部の指示にしたがうこと。
(5) プレーヤーは、相手または観客に不快な感じを与えないように、競技中、競技用ウェア、シューズを着用し、競技の品位を保つために(財)日本バドミントン協会の審査合格品でなければならない。
(6) 出場選手のウェアの文字(学校名)は、大会運営規定 第4章 第24条に従うこと。
(7) 試合中の給水を認める。ただし、給水する場合は倒れてもこぼれないスクイズボトル・ワンタッチボトル・ペットボトルを使用すること。
(8) 大会に不参加の場合も、必ず下記へ連絡すること。
(9) 本大会は高体連北部支部が主催するものであるから、(財)日本バドミントン協会への選手登録をしていなくても出場を認める。
(10) 本大会の順位を翌年4月のシード権とする。(ベスト8まで)
(11) 参加料 一人500円(会場使用料 顧問会議当日お願いします)
(12) 別添「新型コロナウイルス感染症対策」の内容を事前に確認し、記載されている注意事項を遵守すること。
(13) 連絡先 埼玉県立鴻巣高等学校 関戸 大樹
鴻巣市大間1020 TEL048-541-0234